

令和3年(2021年)7月16日

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市子育て支援部長

健やか赤ちゃん訪問の調査票紛失について

1. 概要

国は、市町村を実施主体として、全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、子育てにおける様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う「乳児家庭全戸訪問事業」を実施しており、本市では、地域の民生・児童委員（以下、民生委員とします。）が、生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭を訪問する「健やか赤ちゃん訪問」として実施しています。

(R2年度訪問家庭 3,406件)

この「健やか赤ちゃん訪問」の実施にあたって、市から民生委員に対しては、毎月、訪問対象となる世帯の調査票（担当民生委員名、乳児の氏名・生年月日・性別、保護者の氏名、住所が記載）を渡しており、民生委員は訪問を行った後、調査票に訪問日、訪問状況（不在、面会、インターホン越し）、面会相手などの結果を記載して、市へ返却する流れとなっています。

この事業において、この度、調査票を紛失したと思われる事案が2件発生しました。

2. 事案の内容及び経過

(1) 令和3年2月訪問分の調査票（13名分）の紛失

令和3年5月、子供家庭支援課の担当者から民生委員に2月分の調査票が未返却である旨を連絡したところ、「返却している」旨の返答があった。

担当者が調査票を確認したが見当たらないことから、再度確認を依頼する。

令和3年6月、担当者や地区の他の民生委員が立ち合い、民生委員が保有している書類を確認したが、調査票は見当たらなかった。

(2) 令和3年4月訪問分の調査票（1名分）の紛失

令和3年6月、子供家庭支援課の担当者が、民生委員から返却された4月訪問分の調査票を確認したところ、返却されていない地区があったため、当該地区の民生委員に連絡をすると「調査票を紛失した可能性がある。」旨の返答があった。

民生委員に詳しい状況を確認したところ、「通常、訪問を行った調査票は毎月の地区定例会で主任児童委員に返却することになっているが、主任児童委員が定例会を欠席していたため、別の民生委員に渡しており、そのやり取りの中で紛失した可能性がある。」とのことであった。令和3年7月、関係する民生委員から詳細な状況や保有書類を確認したが、調査票は見当たらなかった。

3. 市民への対応について

調査票に記載の対象の方（14名）には、子供家庭支援課の担当者が訪問をしてご説明、謝罪をさせていただきます。

4. 今後の対策について

これまでも民生委員にお渡しする個人情報については、その取扱いに十分注意をしていただくようお願いしてきましたが、今回の事案を元に一層の注意喚起を促してまいります。

また、本事案が発生した原因の一つとして、書類の受け渡し時における確認が十分でなかったことがあることから、市と民生委員の間や民生委員同士で書類を受け渡す際の受領確認の方法などを見直してまいります。

市の事業において、今回の様な事案が発生したことにつきまして深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事案が起きることのないよう、また、平素より児童の見守りなど地域で熱心に活動いただいている民生委員が引き続き安心して活動できるよう、「健やか赤ちゃん訪問」の事務処理について見直しを行ってまいります。

【お問合せ先】

西宮市子育て支援部

子供家庭支援課長 三樹

電話：0798-35-3658